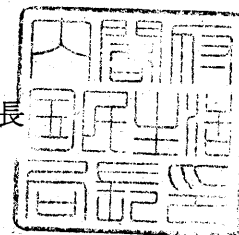


住所 兵庫県姫路市西中島208番地4 サンワプラザ花北201号

氏名 稲岡 次郎 殿

内閣府国民生活局長



特定非営利活動法人の設立認証について（依命通知）

平成20年11月12日付けで申請を受け付けた特定非営利活動法人ゆうせい非正規労働センターの設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定に基づき認証されたので、命により通知します。

記

1. 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ゆうせい非正規労働センター
2. 代表者の氏名 稲岡 次郎
3. 主たる事務所の所在地
東京都千代田区外神田6-15-14 外神田ストーク502号
4. 従たる事務所の所在地
兵庫県姫路市西中島208番地4 サンワプラザ花北201号